

シラバス

指定番号 120

商号又は名称：社会福祉法人大阪キリスト教女子青年福祉会

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
指導目標	介護保険制度や障害者自立支援制度を担う一員として最低限度知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを指導する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	4	1	3	<講義内容> ・介護保険制度の背景および目的、動向…ケアマネジメント、予防重視型システムへの転換、地域包括支援センターの設置、地域包括ケアシステムの推進について理解する。 ・仕組みの基礎的理解…保険制度としての基本的仕組み、介護給付と種類、予防給付、要介護認定の手順を理解する。 ・制度を支える財源、組織・団体の機能と役割…財政負担、指定介護サービス事業者に指定について理解する。 <通信学習課題> ・介護保険制度創設の背景と動向。介護保険制度のしくみとその財源。
② 医療との連携とリハビリテーション	2.5	0.5	2	<講義内容> ・医療行為と介護、訪問看護、施設における看護と介護の役割・連携、リハビリテーションの理念について理解する。 <通信課題> ・医行為と介護。訪問看護。リハビリテーション。
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	2.5	0.5	2	<講義内容> ・障害福祉制度の理念…障がいの概念、ICF（国際生活機能分類）について理解する。 ・障害福祉制度の仕組みの基礎的理解…介護給付・訓練等給付の申請から支給決定までについて理解する。 ・個人の権利を守る制度の概要…個人情報保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業について理解する。 <通信課題> ・障害者自立支援制度及びその他制度。
(合計時間数)	9	2	7	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。